

旧国保清和診療所における在宅療養支援診療所運営事業について

保健福祉部

1 経緯等

旧国保清和診療所においては、平成30年度より民間の活力を導入し、国も推進している在宅療養支援診療所としての運営に加え、毎週1回1時間半の外来診療に対しては補助金を交付し事業実施しているが、令和2年度末で民間事業者との契約が終了となり相手方に更新の意思はない。

清和地区については、3年前に在宅医療を推進していく方針のもと、同診療所において事業実施してきたが、現在の定期利用者は13名まで減少している状況にある。

2 現在の事業概要

- 旧国保清和診療所の建物、土地の一部を利用し、在宅療養支援診療所として運営を行う。
- 毎週水曜日14時から15時30分に定期的な外来診療を行う。

3 実績等

- 事業を実施する事業者に対し、外来診療に要した医師及び看護師の人件費を君津市旧国保清和診療所外来診療補助金交付要綱に基づき最大100万円まで補助。
 - ・実績 平成30年度、令和元年度ともに100万円を補助
- 1回開所あたりの平均利用者数
 - ・実績 平成30年度3.5人、令和元年度3.1人
- 外来診療の定期利用者数は12世帯13名
- 令和2年8月から定期利用者に対してアンケート調査を実施
 - ・回答世帯数 11（1世帯未回答）
 - ・（設問1）他の医療機関等への通院の可否
【可9、否2】
 - ・（設問2）伍光会が行う在宅診療への興味の有無
【有0、無4、無回答7】

4 市の方針

現在の定期利用者は13名まで減少しており、当初の目的は概ね達成したことから、個別対応により13名には現状説明等を行い、一定の了承は得ている状況にあることを踏まえ、令和2年度末をもって事業を終了する。

5 その他

現在の運営事業者も含め、他の同業事業者にもヒアリングを行い事業継続の可能性も模索したが、受け手となれる事業者はおらず、事業継続はそもそも困難な状況にある。

6 今後のスケジュール

令和3年2月	2日	総合政策会議
	2月10日	議会全員協議会報告
	3月上旬	国民健康保険運営協議会報告
	3月中旬	地元周知文書の自治会回覧
	3月31日	在宅療養支援診療所運営事業の終了